

# 名護市長杯争奪全島ハーリー大会 競漕規則

## 1. 競技方法及び距離

### (1) 予 選

1組3チームのタイムトライアル

距離：300m

### (2) 準々決勝

予選記録上位27チームが進出

1組3チームのトーナメント（9組）

距離：300m

### (3) 準決勝

9チームが進出

1組3チームのトーナメント（3組）

距離：300m

### (4) 決 勝

3チームが進出

距離：620m

### (5) 女子の部 予選：1組3チームのタイムトライアル

準決勝：1組3チームのトーナメント

決勝：3チームが進出

距離：300m

## 2. スタート方法

(1) スタートはピストルの音で合図する。

(2) スタートの合図があるまで後の綱をつかむ。

(3) フライイングは2回までとし3回目は失格とする。

(4) フライイングの合図はピストルを2回鳴らし合図する。

## 3. 折り返し

(1) 自チームのコースの折り返し旗を回らないと失格とする。

(2) 折り返し旗を完全に海面に倒したら失格とする。

(3) 折り返しは旗を左回りにする。

(4) 旗やブイを故意に利用したターンは失格とする。

## 4. ゴール

(1) ゴールはゴールラインに船先が入った時点とする。

(2) ゴールの合図は一着がゴールインと同時にシグナルです。

## 5. ゴール判定

- (1) 判定は時間計測と目視で行う。
- (2) 計測のスタートはシグナルの合図に合わせる。
- (3) 同着同一タイムの場合はチーム代表でじゃんけんで勝敗を決定する。

※ビデオの写真判定も参考

## 6. 競漕方法及び上位進出規定

- (1) 選手は1チーム鐘打ち・舵取を含め12名とする。但し、参加資格は高校生以上とし鐘打ちは中学生以上とする。  
(本部から鐘打ちの確認で中学生以上の証明が取れない場合は失格とする)
- (2) 男子選手はタイムトライアルとし着順に関係なくタイムの上位27チームが準々決勝進出とする。
- (3) 女子選手はタイムトライアルとし着順に関係なくタイムの上位9チームが準決勝進出とする。
- (4) 男子準々決勝は1組3チームの9組で行いそれぞれの組の一着チームの9チームが準決勝進出とする。従って準々決勝からはトーナメント方式となる。
- (5) 女子準決勝は1組3チームの3組で行いそれぞれの組の一着チームの3チームが決勝進出とする。従って準決勝からはトーナメント方式となる。
- (6) 準々決勝進出有資格チームが都合で準々決勝に不参加の場合は予選でのタイム上位チームに参加資格を与えて以下同様とする。
- (7) 男子の部女子の部の決勝は3チームで行い距離は男子620m・女子300mとする。
- (8) 選手の2チームへの登録は認めない。
- (9) 選手は原則として救命用具を着用すること。
- (10) 舵取は原則として申込書に記載している方に限る、但し記載されていない場合は、大会実行委員会が手配している舵取りで行う。
- (11) 競争中にカイや付属品が海中に落ちてもレースは続行する。
- (12) 選手が転覆等により船から離れた場合は失格とする。
- (13) 他船の進路を著しく妨害したと審判長が認めた場合は、妨害したチームは失格とする。
- (14) 登録15名以外の選手が漕いだチームは失格とする。
- (15) 船への乗り換えはすみやかに行うこと。なお、案内放送して3分以内に乗船場に集合できない場合は失格も有り得る。
- (16) 舵取は、スタート時等船の安定を図る以外は、漕いではならない。

## 7. 船及びカイに関する規定

- (1) 船は大会本部準備の船とする。(FRP船)
- (2) カイは原則として大会本部準備のカイを使用する。但し、持込も可とする。

- (3) 準々決勝からのコースは抽選にて決定する。
- (4) 抽選の案内放送後 3 分以内に監督或は代理が大会本部に集合しない場合は抽選の権利を放棄したとみなす。
- (5) 船に釘等で細工してはならない。
- (6) 立ち漕ぎは禁止。
- (7) 船の座席に敷物を敷いていけない。
- (8) 土嚢は原則として、各チームで準備する。
- (9) 鐘打ちは先頭に座る

#### 8. 表彰

- (1) 名護市長杯は総合優勝チームに贈る。
- (2) 閉会式及び表彰式は決勝進出 3 チームにて行う。
- (3) 女子の部は (1) の規定に拘らず優勝チームに優勝旗を贈る。
- (4) 女子の部は、特別賞として最もコスチュームの人気のあったチームには順位に関係なくコスチューム賞を贈る。

#### 9. 注意事項及び異議申し立て

- (1) 各チームは選手名簿を必ず大会本部に提出すること。
- (2) 応援団のドラ、太鼓、笛等はスタート合図後に鳴らすこと。
- (3) 各チームの代表は大会中大会本部と常に連絡できる状況にあること。
- (4) 異議ある場合は、トラブル発生 5 分以内に登録監督が大会本部に申し立てすることとし、代理は認めない。
- (5) 大会長は大会規則を破ったチームを即失格処分にすることができる。

#### 10. 大会中止に関する基準

- (1) 気象条件や様々な原因により大会開催が不可能な場合には、大会役員で協議のうえ、実行委員長が状況を判断し中止の決定をする。
- (2) 悪天候の場合は現地にて 8 時に判断をする。

#### 11. 台風等に於ける基準

- (1) 台風等が大会当日に予測される場合、3 日前に大会の開催の中止もしくは延期を実行委員長が判断し決定をする。  
決定後、参加チームの監督へ観光協会から電話連絡する。(HP 掲載)
- (2) 台風等で予備日に大会が実施できない場合は中止とする。
- (3) 台風等で大会が中止もしくは延期になって、参加が出来なくても参加費の払い戻しは致しません。
- (4) 印刷物への期日変更は致しません。

※ 災害等で名護漁港港内が使用できない場合は中止とする。

## 12. 附則

### 2. スタート方法

(5) 強風の場合は先頭の一人のみ櫂を海に入れ、スタート位置の船の安定に努めること。  
この規則は、平成18年7月17日より施行する。

### 1. 競技方法及び距離

(5) 女子の部：距離：620m（決勝のみ）

### 6. 競漕方法及び上位進出規定

(7) 男子の部女子の部決勝は3チームで行い距離は620mとする。

### 8. 表彰

(1) 名護市長杯は総合優勝チームに贈る。

(2) 閉会式及び表彰式は決勝進出3チームにて行う。

(3) 女子の部は(1)の規定に拘らず優勝チームに優勝旗を贈る。

この規則は、平成21年6月1日より施行する。

### 1. 競争方法及び上位進出規定

(7) 女子の部：距離620m→300m変更する

この規則は、平成22年5月27日より施行する。

(1) 規則に定められた以外の事態が生じた場合は、大会役員及び審判団の協議により大会長が決定する。

この規則は、平成24年5月21日より施行する。

### 6. 競漕方法及び上位進出規定

(1) 選手は1チーム鐘打ち・舵取を含め12名とする。但し、参加資格は高校生以上とし鐘打ちは中学生以上とする。

※（本部から鐘打ちの確認で中学生以上の証明が取れない場合は失格とする）

※（10）舵取は原則として申込書に記載している方に限る、但し記載されていない場合は、大会実行委員会が手配している舵取りで行う。

### 7. 船及びカイに関する規定

※（9）鐘打ちは先頭に座る

### 10. 大会中止に関する基準

※（2）悪天候の場合は現地にて8時に判断をする。

この規則は、平成29年5月31日より施行する